

2025年12月25日

お客さま各位

株式会社三井住友銀行

お客さま情報の滅失（誤廃棄）懸念事案につきまして

今般、三井住友銀行（以下、弊行）におきまして、お客さまの氏名・住所等が記載された書類の滅失（誤廃棄）が懸念される事態が判明しました。

このような事態を招いたことにつきまして、深くお詫び申し上げます。

滅失（誤廃棄）した懸念のある書類の内容は、以下の通りでございます。

対象となるお客さま	弊行本支店または他の一部の金融機関にて大阪府池田市公金収納のお手続きをいただいたお客さま
対象書類	大阪府池田市公金収納にかかる書類（市府民税等の市税、国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療保険の保険料、上下水道料金等に係る納付書金融機関控等）
対象期間	2023年4月1日から2023年7月31日にかけてのお手続き分
対象取引に記載されたお客さまの人数（推計）	約2千人
対象書類に含まれる情報	納付者氏名、住所、納付金額、納付内容等

内部調査を行った結果、当該書類は保存期間を満了した別の物件を廃棄した際に、本来の保存期限前に誤って廃棄し焼却されたものと考えられ、外部への情報漏えいの可能性は極めて低いと判断しております。

なお、現時点で、本件に関連して、お客さまの情報が不正に使われたとの連絡やお問い合わせはございません。また、期限前に廃棄した書類に関する公金収納のお手続きは、すべて適正に完了しております。

今回の事態を重く受け止め、再発防止に向け、お客さまの情報の管理について、再度徹底してまいります。

＜本件に関するお客さまからのお問い合わせ先＞

TEL 0120-350-267

期間 2026年2月27日（金）までの平日 9:00～17:00

なお、本件に関して、上記電話番号にお問い合わせを頂いていないお客さまに対して、弊行からお電話等で情報をお伺いすることはございません。不審な電話等があれば、弊行までご連絡・ご相談下さい。

以上